2026 年 9 月 1 日 制定

田中工務店

リクルート活動における行動規範について

当社は、男女雇用機会均等法の改正（2026 年 10 月 1 日施行）を踏まえ、求職者の皆様に安心して就職活動を行っていただけるよう、リクルート活動（任意の OB・OG 訪問を含む）における行動規範を制定いたしました。

社員が求職者に対して優越的な立場にあることを利用し、セクシュアル・ハラスメントをはじめとするハラスメントを引き起こすことのないよう、求職者の人権を尊重した行動を徹底するよう、全社員に周知してまいります。

【リクルート活動における行動規範】

1. 社員への周知・啓発

求職者と面談する可能性のある社員を対象に研修を実施し、本行動規範を徹底して守らせます。

2. リクルート活動のルール

(1) 面談場所

求職者との面談は、次のいずれかの場所で行うことを社員に義務付けます。

- 当社施設（本社・各支店・住宅展示場等）の会議室またはオープンスペース
- 求職者が在籍する学校の施設
- 喫茶店・レストラン等（1 対 1 で面談する場合、個室は利用しません）
- 当社が指定する Web 会議システム

(2) 求職者との連絡手段

求職者との連絡には、会社が支給したパソコンと携帯電話だけを使います。私用の携帯電話や個人の SNS アカウントでの連絡は禁止します。

3. 就活ハラスメント相談窓口

当社のリクルート活動（任意の OB・OG 訪問を含む）でのハラスメントに関するご相談・苦情・ご質問は、次の窓口で受け付けます。ご相談の内容は秘密を守り、ご相談を理由に選考で不利に扱うことはありません。

【相談窓口】

メールアドレス：tanaka@tanakakoumuten.co.jp

以上